

掛川市告示第64号

掛川市立総合病院使用料及び手数料条例（平成17年掛川市条例第183号）第2条第6号の規定による市長が定める額（平成17年掛川市告示第75号の11）は、廃止する。

平成25年5月1日

掛川市長 松井三郎